平成28年度 県立高浜高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証

		目標	行動計画		点検	対応確認・課題整理
1	公務外非行の防止	法令遵守意識の向上を図り、公務外非行を防止する。	①	年度当初、全職員に対して「神奈川県職員行動指針ガイドブック」をもとに校務外非行ゼロを再確認する。	○	＜対応確認＞ 朝の職員打合せを利用しての注意喚起ならびに定期的な不祥事防止研修会を継続的に実施し、校務外非行を防止した。 ＜課題整理＞ 職務上の相談等に積極的に対応できる職場の雰囲気づくりに努める。
			②	新聞掲載記事等を活用して注意を喚起し、公務員としての自覚と法令順守意識の向上を図る。	○	
			③	不祥事防止啓発資料等を活用した不祥事防止研修会を定期的に実施する。	○	
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為についての理解を深め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	①	平成28年6月に外部講師を招き、校内研修会を実施して人権感覚を磨く。	○	＜対応確認＞ セクハラに関する研修会を実施したほか、生徒指導、教科指導で生徒に携帯電話、メールを使用する場合には、「神奈川県個人情報保護条例」に基づき適正な管理を行った。生徒指導には複数で対応することを徹底し、教科準備室の適正利用にも注意をはらった。 ＜課題整理＞ 絶えず職員一人ひとりに不祥事防止の啓発を継続していく。
			②	啓発資料等を活用してセクハラの未然防止やスクール・セクハラの根絶についての共通理解を図る。	○	
			③	セクハラ等を受けた生徒や職員がすぐに相談できる環境づくりを推進する。	○	
			④	教科準備室等の利用状況に注意するとともに、生徒指導等は複数で行い、常に誤解を生じる可能性のある言動に注意する。	○	
3	体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権に配慮して適切な生徒指導を行い、体罰や不適切指導を未然に防止する。	①	平成28年6月に外部講師を招き、体罰は決して行ってはならない行為であることの正しい理解を図る。	○	＜対応確認＞ 体罰に関する研修会を実施したほか、「体罰防止ガイドライン」を活用し生徒理解に基づく指導を徹底した。各学期ごとにアンケート調査を行って生徒状況を把握し、未然防止に努めた。 ＜課題整理＞ さらに生徒理解に基づく相談体制を継続していく。
			②	生徒一人ひとりの理解に基づく生徒指導のあり方を不断に点検する。	○	
			③	生徒およびその保護者が体罰や不適切な指導について相談できる体制を整備する。	○	
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	正確な業務遂行に努め、調査書・通知表等の作成及び成績処理に係る事故を未然に防止する。	①	定期試験問題の作成、素点入力、成績処理、調査書の作成・発行等でのマニュアルに基づく相互チェックを確実に実行する。	○	＜対応確認＞ 定期試験問題については、管理職が印刷前点検を実施して事故防止に努めた。成績処理については、採点基準の教科内での話し合いを十分行って、情報共有を徹底し確実な処理ができた。 ＜課題整理＞ マニュアルに基づく複数の職員での点検をさらに確実なものにする。
			②	マニュアルに基づく相互チェック体制の再点検を実施し、必要な改善を図ると同時に、相互チェック体制への意識を高める。	○	
			③	日常的に職員間での情報交換と情報共有がなされる、風通しのよい職場環境を推進する。	○	
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等を適正に管理し、情報の流出を未然に防止する。	①	個人情報の持ち出しに関する手続き等についての再確認を実施して、個人情報漏出防止の意識を高め、適正な取扱いを徹底する。	○	＜対応確認＞ 文書廃棄については、行政文書作成及び廃棄点検表を作成し、誤廃棄の防止と適切な管理を行った。校内ネットワークの環境整備については、校内サーバー内のデータを整理し、暗号化サーバーに移動し、よりセキュリティを高めた。 ＜課題整理＞ 個人情報の管理について機会あるごとに意識の向上を図る。
			②	文書類も含めて管理されている情報の点検を実施し、保存期限の過ぎた文書・情報について起案、複数での確認の上、確実に廃棄を行う。	○	
			③	校内ネットワークの整備と暗号化サーバーの積極的な利用を推進し、管理を徹底する。	○	
6	会計事務等の適正執行	適正な会計処理を行い、事故の発生を未然に防止する。	①	私費会計の適切な運用について、職員に基準を再確認して事故防止を徹底する。	○	＜対応確認＞ 年度当初、管理職が各会計担当者に私費会計の適切な運用について指導した。書面調査が9月に実施され、適正な会計執行が確認された。 ＜課題整理＞ 会計担当者以外の職員の実務技能も高めて、さらに適正な会計処理を目指す。
			②	財務事務調査での指摘事項を全職員で共有し、早期の改善を図る。	○	
			③	平成28年9月に財務事務調査の書面調査を行い、適正に執行されているか点検する。	○	
7	入学者選抜に係る事故防止	正確・公正な業務を遂行する。	①	入学者選抜マニュアルの見直しを確実に行う。	○	＜対応確認＞ 県のマニュアル改善策に基づき、入学者選抜マニュアルを見直し、採点・点検研修等も行いながら、事故のない選抜業務を遂行した。 ＜課題整理＞ 引き続き正確・公正な入学者選抜ができるよう全職員で選抜業務の手順等の共有を確実に行っていく。
			②	採点・点検作業を確実に行い、個人情報の管理を徹底する。	○	
			③	全職員での要項・手順等の共有を確実に行い、公正な選抜を実施する。	○	
8	交通事故の防止	酒酔い・酒気帯び運転をはじめ、交通事故全般にわたり事故の発生を未然に防止する。	①	職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時機を捉えた職員の意識の向上を図る。	○	＜対応確認＞ 新聞記事や啓発資料を効果的に用いながら、職員意識の向上を図った。 ＜課題整理＞ 事故・不祥事撲滅という継続的な注意喚起を怠らない。
			②	深酒を職員相互で注意喚起しあう職場環境をつくる。また、二日酔いでの運転は飲酒・酒気帯び運転であり絶対防止する。	○	
9	教員経験の浅い職員の不祥事防止	教員経験の浅い職員の不祥事ゼロ	①	採用後5年以内の職員、通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員に対して、教育公務員としての自覚と不祥事防止の意識・行動を醸成する。	○	＜対応確認＞ 職場研修のほか、声かけの励行、相談体制の整備を行い、不祥事防止に努めた。 ＜課題整理＞ 仕事を一人でかかえない、孤立化しない職場環境を整備する。
10	県民対応の基本の再確認	不適切な県民対応ゼロ	①	年度当初、教員経験の浅い職員に対し、「一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～」を抜粋配付し、電話対応の基本ルールを身につける。	○	＜対応確認＞ 最初に所属名・名前を名乗ること等、電話対応の基本ルールを徹底した。 ＜課題整理＞ 職務に対する責任をより明確にする姿勢を身につけさせる。